

「安全安心の店宣言」への取り組みについて

1. 「安全安心の店」の趣旨について

市民が安全安心に飲食できる店であることをアピールするため、酒類を提供する店舗に

- ① 飲酒運転の撲滅
- ② 暴力団の排除
- ③ 健全な営業

を推進する「安全安心の店宣言」を行っていただき、店舗入り口に「安全安心の店ステッカー」を貼付するとともに、店内に宣言書を掲示して、市民に安心して利用してもらえるようにするもの。

宣言していただいた店舗は、「安全安心宣言の店」として、宗像市のホームページで紹介します。

※ ただし、宣言に背き違反行為等を認めた場合には、宣言書及びステッカーを返納していただくとともに、ホームページからも抹消となります。

2. 申し込み要領

次頁の申込書を印刷して、必要事項を記入し、宗像市役所生活安全課までFAX（0940-37-1242）又は郵送（〒811-3492 宗像市東郷一丁目1番1号）もしくはご持参ください。

申し込みいただいた店舗には、申込書の内容に従い、市のホームページにおいて店舗の紹介等を行います。

また、「安全安心宣言書」及び「安全安心の店ステッカー」については、申し込みが確認できた店舗から随時郵送いたしますので、「宣言書」の店内掲示、「ステッカー」の入り口貼付をお願いします。

3. 問い合わせ先

担 当	電話番号
宗像市役所 生活安全課	36-5050
宗像警察署 交通課	36-0110（内線412）

安全安心宣言の店申込書

当店は、「安全安心の店宣言」の趣旨に賛同し

- 飲酒運転の撲滅
- 暴力団の排除
- 健全な営業

に積極的に取り組む店としての登録を申し込みます。

平成 年 月 日

住所

店名

連絡先

代表者

店休日

* 取組事項（あれば結構です）

ホームページに登載する取組事項などがあれば、記載をお願いします。

例～ハンドルキーパーの方にはソフトドリンク1杯サービス等

*連絡先については、昼間に連絡がつく電話番号の記載をお願いします。